

兩漢に於ける「獲麟」解釋に就いて

問 嶋 潤 一

はじめに

哀公十四年の「獲麟」と孔子『春秋』制作との關係は、漢代春秋學にとつて重要な意味を持つ。それは、『春秋』の經書としての位置付けに關わる孔子『春秋』制作の意圖が、そこに存しており、『春秋』の漢代化と密着するからであつた。つまり、漢代春秋學は、劉漢王朝という實在する王朝を意識に持ち、それを學問的運動の對象としているが故に、「獲麟」解釋をめぐつての議論は、各々の構築する『春秋』解釋體系の漢代化を圖る契機として働くのである。

そこで、本稿に於いては、時期的に董仲舒以後、讖緯思想流行直前に位置する劉向、陳欽、光武帝の圖讖革命、そして左傳家の賈逵、東漢末に漢代公羊學を集大成する何休らの「獲麟」解釋に焦點を當て、その變遷過程を、彼らの劉漢王朝との關わりのもとに考察を試み、漢代春秋學の一端を明らかにしたい。

一、董仲舒の解釋

國威の顯揚期にあつた西漢武帝の時代、その強力なる支配權力の理論的根據が要求された。これに應じたのが董仲舒の春秋公羊學である。縦い彼はその傳義とは相容れない牽強附會なる説であらうとも、武帝への解答として、春秋革命説、即ち『春秋』は革命の書であると擬制することを契機とし、後に漢代春秋學の特質と稱せられる三統三正説・春秋新王説・孔子素王説などを唱え、それまで實在的な對象を有していなかつた經學の漢代化を圖り、經學に生命を與えたのであつた。

しかし、後述する光武帝の圖讖革命前後に於いては、その時代思想を反映して、「獲麟」を如何に解釋するかによつて、春秋革命説は理論的基礎が確立するのだが、董仲舒にあつては、革命説は擬制であり、そう認識することが絶對的な前提であつて、そこから彼の全ての學問は構築されたのである。従つて「獲麟」解釋からそれを導き出す必要

もなく、兎や角論じていない。とはいふものの、次に擧げる二條の「獲麟」解釋は、「獲麟」解釋の原型とでも言うべきもので、後の解釋者は、そこから出發し、敷衍しながら革命説を立證しようとする。

①顔淵死、子曰天喪予。子路死、子曰天祝予。西狩獲麟、曰吾道窮、吾道窮。三年身隨而卒。階此而觀、天命成敗、聖人知之有所不能救、命矣夫。(春秋繁露隨本消息) ②有非力之所能致而自致者、西狩獲麟、受命之符、是也。然後託乎春秋正不正之間、而明改制之義、一統乎天子。

(春秋繁露符瑞)

①は『公羊傳』の傳文を敷衍したもので、「獲麟」を以て孔子將没の應徴と捉えている。以後「獲麟」解釋の一つとして繼承されるが、本稿の立場とはずれるので取り上げない。②は、天命が孔子に降れる瑞祥と「獲麟」を捉え、そして改制の意を託するため『春秋』の制作に着手したといふのである。ここに於いて「孔子作春秋、先正王而繫萬事、見素王之文焉」(漢書董仲舒傳)といふ所謂孔子素王説は、『春秋』の經文に於いて確認されたのであり、『孟子』以來、『春秋』に於いて孔子の行つたことは、王者の事業であるとすゝる認識が、董仲舒の「獲麟」解釋によつて立證されたのである。即ち、その立脚點は『春秋』を革命の書と

擬制する所にあり、その革命(董仲舒に於いては、改制)は、王者の事業であるが故に、制作者である孔子に素王という資格を與え、逆に春秋革命説を立證したのである。従つて、孔子素王の瑞祥と「獲麟」を捉えらるとともに、春秋革命の應徴とも捉えられる。つまり、孔子はその身周にあると雖も、「獲麟」によつて革命の近きことを予め知り、『春秋』制作に着手したと解することができるのであり、新王受命の瑞祥とも「獲麟」を捉えることが可能なのである。董仲舒は、何休の如く春秋漢代制作説を明確には述べていないが、その學問的動機から考えれば、『春秋』に假託された新王は、劉漢を指しており、従つて直接的に「獲麟」を漢興の瑞祥と捉えているように思われる。西漢末・東漢初の公羊家(緯書を奉ずる者)は、この董仲舒の解釋を繼承し、光武帝のために、五行説にのつとりそれを立證し、再び主張するのである。

二、劉向の解釋

春秋革命説は、經學の漢代化の契機となれば、その任務は終了したことになる、それは董仲舒に於いて達成された。それ故、董仲舒以後、革命説をそのままの形にて主張することは、劉漢王朝の權力基盤を脅かすものと認識され

る。董仲舒の弟子畦弘の昭帝への建白は、まさしくそれで、誅死したのは當然なことであつた。⁽²⁾しかし、畦弘以來、劉漢王朝の衰退に對應して、歴運説を導入し、災異説の予言化を圖り、劉漢王朝の命運を問題にして、王朝交替を主張する谷永・李尋・夏賀良らの學問が主流を占めるようになった。

このような狀況に登場したのが劉向であつた。彼の立場は、衰退する劉漢王朝を寧ろ擁護するところであり、またその強化にあつた。従つて谷永らの主張する理論は極力排斥しなければならなかつた。災異の予言化を否定し、單に前兆にとどめたのはその現れである。⁽³⁾一方、春秋革命説と密接な關係を持つ「獲麟」解釋に於いても、革命の應徴と捉える董仲舒的な解釋を否定し、革命説と「獲麟」とを斷ち切らねばならなかつた。かくて劉向は、伊更始とともに石渠閣の論議に参加し、次のように述べる。

吉凶不並、瑞災不兼。今麟爲周亡天下之異、不得復爲漢瑞。⁽⁴⁾（五經異義に援引）
（左傳哀公十四年疏引）
（知麟應孔子而至。）

これは、公羊家が董仲舒の「獲麟」解釋を繼承し發展させたと思われる、『五經異義』に許慎が「公羊説」として引用する「哀十四年獲麟、此受命之瑞、周亡失天下之異」
（禮記）
（禮運疏引）
などに論駁したものと推測される。即ち「獲麟」

を新王受命（劉漢受命）の瑞祥とはせず、周亡びる災異とのみ捉え、革命説を斥けるのである。また『說苑』君道篇に、

春秋作而後、君子知周道亡也。

とある。この文意は、孔子が『春秋』を制作してはじめて、周の亡んだことを認識したということ、劉向に於いては、孔子『春秋』制作と周の滅亡とは表裏一體なものとして、孔子『春秋』制作と周の滅亡とは表裏一體なものとして把握されている。それ故、「獲麟」は孔子『春秋』制作の應徴とも捉えられるのである。それを、劉向は『說苑』至公篇に於いて次のように明言する。

夫子行說七十諸侯、無定處。意欲使天下之民各得其所、而道不行。退而脩春秋、采毫毛之善、貶纖介之惡、人事浹、王道備。精和聖制、上通於天而麟至。此天之知夫子也。

つまり、董仲舒らが「獲麟」↓「春秋」制作と順序付けるに對し、「獲麟」を「春秋」制作の應徴とし、『春秋』制作↓「獲麟」を主張するのである。また、この文章に於いて、西漢末の公羊家が革命説を前提とし、且つ本質としたために言及しなかつた『春秋』そのものの内容を、批判精神の中の秩序維持原理（王道）の明示であると、劉向は再確認したのである。即ち劉向はそうした『春秋』の應徴と

「獲麟」を捉えたのであつた。

以上のような劉向の考え方は、後述する陳欽・賈逵ら左傳家の「獲麟」解釋の基づくところであり、また彼らの「獲麟」解釋を中心とする『春秋』理解の原點でもある。

ところが、『說苑』貴德篇に次のような箇所がある。

故賭麟而泣、哀道不行、德澤不治。於是、退作春秋、明素王之道、以示後人。

これは「獲麟」↓「春秋」制作と順序付けており、また「素王之道」は董仲舒の「對策」にみえる。しかし劉向にあつては、「素王之道」は董仲舒の如く革命説と表裏一體なものではなく、前引の「王道」と同義と思われ、この「獲麟」解釋は革命説の前提のもとには論じられていない。即ち劉向は、『公羊傳』の傳文の「吾道窮矣」の言い換えである「哀道不行、德澤不治」に「獲麟」解釋のポイントを置いており、従つて「獲麟」を孔子將没の應徴とのみ捉えているように思われるのである。これは、前述した董仲舒の①の解釋を繼承するものであり、董仲舒と同様に劉向にあつても、『春秋』に直結する「獲麟」解釋ではない。

三、陳欽の解釋

陳欽は、光武帝期にあつて左氏立學に功績があつた陳元

の父である。その詳細な生涯は、『漢書』にその傳がないため、知ることができない。ただ、王莽期にあつて、同時代の劉歆とはその師を異にし、別なる左氏學を立て、王莽に教授し、厭難將軍に任ぜられたと、『後漢書』陳元傳にあり、また、王莽の匈奴政策の犠牲となり、獄に繋がれ、『是欲以我爲説於匈奴也』と述べて自殺したと、王莽傳にあるのみである。従つて、劉歆とは異なつた彼の左氏學の全貌、またそれと王莽新政權との關わりを窺うことはできない。陳元の左氏學に溶解したとも思われるが、そこから陳欽独自の説を抽出することは不可能である。しかし、僅か一條の『春秋』解釋の殘文があり、幸いなことにそれは「獲麟」解釋であるため、陳欽左氏學の基礎の一端を知ることができるといふことができる。

麟、西方毛蟲、金精也。孔子作春秋、有立言。西方兌、兌爲口、故麟來。(五經異義に援引されている
左傳哀公十四年疏引)

この陳欽の所説は、劉向と同様、公羊説を論駁する所に意があつたが、更にそれを具體化している。即ち、彼は五行説をその解釋根據として、劉向の『春秋』制作の應徴と捉える「獲麟」解釋を具體的に立證するのである。

まず「西狩獲」した麟を五靈の一つである毛蟲の長とし、西方に配する。これは月令に従つたものと思われる。

そして、孔子『春秋』制作の契機を取り上げず、その内容を問題にする。即ち「立言」であると把握するのである。これは、『春秋』を『尚書』洪範の第二疇である五事の「言」に結びつけたものである。この二つの前提から『春秋』の應徴として、麟の出現を捉えるのであるが、その論證は『易』に従つてなされている。方位を八卦に配當すると、「西」は「兌」に配當され、「兌」は説卦傳に「兌、説也」とあるが如く、講説即ち「立言」を主る。かくして「西」に位する「立言」を内容とする『春秋』の應徴として、「西」の毛蟲の長、麟が出現したと、陳欽は説明するのである。

しかし、この解釋は劉歆の五事の解釋を、「獲麟」という場に於いて敷衍したものとされる。周知の如く、伏生の『五行傳』以來、五事を五行に配當するようになり、劉向・劉歆に至つて、五行に配當された五事の解釋に依據して、『春秋』に於ける災異の説明がなされた。しかしその所説は一致しない。伏生は相勝を以て説明し、劉向は伏生説をそのまま繼承しているが、劉歆は、月令を資料とし、月令的な批判を加え、孽の配當も二者とは異なり、相生に改めて説明している。そこで、劉歆の「言」の配當を抽出すると、

五事	五行	孽	季	方位
言	金	毛	秋	西

となる。即ち陳欽は、前述の如く方位をその解釋基準としているが、表をみれば判るように、劉歆説に基づいているのである。かくて陳欽は、「言」を金に配當し、従つて「立言」を内容とする『春秋』を金と捉え、その應徴として、毛蟲の長である金獸・麟が出現したと、結局解釋したのである。このように陳欽は、『春秋』を「立言」―規範（王道）の書と把握した上で、五事に配當される五行に依據して、麟の出現を具體的に説明し、公羊説を駁する劉向の解釋を立證し敷衍したのである。

以上のような陳欽の「獲麟」解釋史に於ける評價は、はじめて五行説に依據して「獲麟」解釋を行つた點にある。何故ならば、東漢の解釋者―左傳家は、陳欽と五行説の資料據用に違いはあるが、五事と五行を「獲麟」解釋の論據とする點に於いては、陳欽を繼承するものであり、また公羊家も、董仲舒の節で述べたように『春秋』を革命の書と把握することを前提として、彼らの學問は成立していたのだが、その基盤を具體的な資料、五行説によつて脅かされたため、逆に五行説によつて『春秋』が革命の書であるこ

とを立證しようとしたからである。

四、緯書と光武帝

劉向らの必死の否定にもかかわらず、その前後に於ける緯書の形成、流布により、王朝交替論は益々勢力を持ち、一つのその方向として漢再受命説が主張されるようになって来た。先に引いた劉向が駁したのもも緯書説と思われるが、まだ「獲麟」の緯書説には五行説は攝取されていなかった。ところが、劉向・劉歆が五行相生に基づく漢火徳説を唱え、また陳欽の五行説に依據する「獲麟」解釋を契機とし、漢再興の氣運に乗つて、緯書説に於いても陳欽の立論を逆利用し、漢再興を意とする「獲麟」解釋が行われた。この頃、形成されたものと推定できる代表的なものを一つ擧げてみよう。

麟、木精、一角赤目、爲火候。(五經異義に援引
公羊傳哀公十四年疏引)

麟を木精と捉えるのは、公羊家系統の緯書の共通事であり、麟が仁獸であり、董仲舒以來「仁」は木に配當されているが故である。しかし、それだけでは革命の理念が生じない。そこで麟は赤目であるとして、それ故木には五行相生からいえば火の要素があり、従つて木獸が出現したこと、次に火徳を有するものが出現する兆候となると説明し

て、火徳である劉漢王朝の再受命を予言するのであつた。

このように王莽新政權前期に於いて、劉漢王朝再興の氣運に乗つて、動脈硬化を來していた公羊家は、緯書説を導入して再生を圖り、時代の要請に應えた。この時期に形成された緯書は、光武帝に直結するとは考えられない。が、後、南陽豪族社會の經濟力を基盤とした光武帝の抬頭を機として、積極的に光武帝の革命の予言、その正當性を内容とする緯書説が多くなり、光武帝もまたそれを利用し、劉漢王朝の再興を達成した。所謂圖讖革命といわれる所以である。この再興時に於いて、緯書は「獲麟」解釋に就いては兎や角論しない。前述の解釋で劉漢王朝再興の契機となり、それで用は足りていたのだ。

ところが、東漢王朝成立直後、劉向以來定着していた通念であり、光武帝自身も利用した漢火徳説を、改めて彼は天下に宣明にする。

壬子、起高廟、建社稷於洛陽、立郊兆于城南、始正火徳、色尙赤。(後漢書
光武帝紀)

この建武二年の記事がそれである。つまり安居香山氏が、「緯書の予言どおり、自らも火徳の繼承者たることを認め」、「五行相生説に立脚した漢火徳説を後漢に適用したので」あり、「それを世に認識させねばならない」と述べら

れているが如きためである。光武帝の置かれていた状況（後述）、また王莽新政権という劉漢王朝の斷絶があつたことから考えると、そうせねばならなかつたのであろう。

かくてこの時期に、光武帝の統一を支持する、即ち東漢王朝の支配權に理論的根據を與え、その支配に正當性を與える緯書が形成される。その内容は二點に分類できる。高祖の火徳説を内容とするものと、孔子の改制を内容とするものである。まず前者は、例えば、「庶人爭權、赤帝之精」（春秋文曜鉤 御覽八十七卷引）、「赤龍感女媧、劉李興」（詩金神霧 史記高祖本紀索隱引）に代表されるものであり、これらは光武帝の火徳説の前提のもとに、高祖の火徳たることを強調し、それによつて逆に正統なる火徳の後繼者としての資格を光武帝に與え擁立する目的を持つ。光武帝が西漢王朝の直系ではなく、傍系であつたことよりすれば、尙更ら高祖の後繼者であることを主張しなければならなかつたのである。後者の孔子の改制を内容とするものは、王朝の具體的確立を目的とする、西漢王朝には生じなかつた積極的な制禮作樂運動（10）の中で形成されたと思われ、例えば、「孔子爲赤制、故作春秋」（尙書考靈樞 後漢書公孫述傳注引）に代表されるものである。これは、董仲舒以來の『春秋』漢代化の意圖を積極的に發展させ、『春秋』赤制という春秋漢代制作説を唱え、具體的に禮

制のうへでも光武帝を正統の位置に置かんとするものである。

この兩者は「獲麟」の解釋に於いて次のようにまとめられる。

經十有四年春、西狩獲麟、赤受命、倉失權、周滅火起、

薪采得麟。（春秋演孔圖 公羊傳隱公元年疏引）

麟を木獸、漢を火徳とすることは從來どうりであるが、更に高祖の火徳説を前面に出して説明する。即ち木徳である周王朝を象徴させる木獸・麟を「狩獲」する者は、五行相生に従えば火徳を有する者であり、この者こそが『公羊傳』にいう「薪采者」であり、「徴者」―庶人である高祖なのであると説明し、周王朝にかわる赤帝―高祖受命の瑞祥こそが「獲麟」であると捉えたのである。かくて「獲麟」事件に遭遇したことによつて、孔子は、周王朝の滅亡と高祖の受命を予め知り、そこで『春秋』を制作し、來たるべき高祖の赤制―漢制を託したと理解できるのである。このように「獲麟」解釋によつても、高祖の權威化を圖り、光武帝を擁立せんとしたことは、當時に於いて漢再受命否定の「獲麟」解釋が主張されていたからでもあろう。即ち公孫述の圖讖活動である。『華陽國志』公孫述志に次のような箇所がある。

西狩獲麟讖曰、乙子卯金。卽以未歲授劉氏、非西方之守也。光廢昌帝、立子公孫、卽霍光廢昌邑王、立孝宣帝也。黃帝姓公孫、自以土德、君所知也。漢家九百二十歲、以蒙孫亡、受以丞相、其名當塗高、高豈君身耶。

これは、公孫述が蜀に於いて成帝と稱し、圖讖を延用して記した檄文に對して、光武帝が論駁したものである。從つて公孫述の「西狩獲麟讖」を援引しての「獲麟」解釋は直接出ていないが、推測できる。つまり公孫述は『春秋』を漢制と認めるが、「獲麟」をその契機とはせず、公孫述自身に對する瑞祥と捉えたと思われる。それは、公孫述が「以爲孔子作春秋、爲赤制而斷十二公、明漢至平帝十二代、歷數盡也、一姓不得再受命」(後漢書 公孫述傳)と述べるが如く、魯の十二代が記されている『春秋』は、呂后を含む西漢十二代の制として孔子によつて制作されたものだとするが、『春秋』最後の記述「獲麟」は、劉漢の歷數が盡きたことを示したものとし、從つて漢再受命はなく、それにかわる新王を象徴するものは、「西狩獲麟」の「西」にあると考へ、自分がその西方の者であると主張して、「獲麟」こそが、自分に新王となる資格を與える瑞祥であると捉えたこと、推測できるからである。これは、公孫述が「黃承赤而白繼黃」の故に金德であることを主張し、當時の緯書であ

る「西大守、乙卯金」を、西方の大守（金德公孫述）が卯金（劉漢）を軋絶すると理解する前提のもとに行われたのである。これに對して、光武帝は「西狩獲麟讖」を、高祖が乙未の歲に受命したことを示すものと解釋しなおし、前述の如く自己の正統性を主張するのであつた。

五、賈逵の解釋

前節で述べたように緯書説を奉ずる者は、禮制の上でも光武帝を位置付けようとし、公羊學説・緯書説に立脚した新たな制禮を行い、それを説いた。そしてそれは具體的な改制運動へと展開する。というのは、東漢王朝成立後、その權力を搖ぎないものとするのが課題となつたが、それを確立する制度に就いては、秦制に準じた叔孫通の漢儀以外にみるべきものはなく、漢獨自の制度の制作、即ち改制、もしくはその具體的な支配原理の明示が急務となつたからである。ところが、彼らの依據する資料は歴史性具體性に缺け、體系的な制度はそう簡單には完成されず、漸くその目的が達成されたのは、章帝の意を受けた、「舊典」・「五經讖記」に依據した曹褒の制禮に於いてと思われるが、實施には至らなかつた。しかし支配原理は一應の完成をみる。同じく章帝時の白虎觀の論議に於いてである。白虎觀

の論議に就いては種々の問題がある。例えば侯外廬らは、緯書思想が時代思想であつた章帝時に於いて、單に「講議五經同異」(後漢書 章帝紀)を目的としたのではなく、緯書説を理論的根據とする、宗教的な中央集權的教學體系を樹立するところに目的があつたとする。しかしこの論議は、賈逵が参加しているように、歴史的認識をもつ實證的な古文學の抬頭という状況に開催されたため、古文學の影響を免れ得なかつた。事實、その論議を輯録した『白虎通』は、表面公羊學説、緯書説を掲げているが、國家秩序維持を中心課題とする古文學の立場の方向に傾き説かれている。つまり白虎觀の論議は、今文學派が古文學説の理念を攝取して、その體質を變えながら、古文學説の方向にまとめあげた具體的な支配原理を提示したものとみることができるのである。

さて、賈逵の「獲麟」解釋を次にとりあげ、そこに示された、章帝建初年間の動きの中で前述の如く重要な影響をもつ古文學派の典型として捉えられる彼の思想をみてみたい。

孔子自衛反魯、考正禮樂、脩春秋、約以周禮。三年文成、致麟、麟感而至。取龍爲水物、故以爲脩母致子之應。(左傳哀公十四年疏引)

麟の出現を孔子『春秋』制作の應徴を捉えるのである。

この點、劉向らの解釋と同一線上にあるのだが、『春秋』理解は更に具體性を帯びる。即ち『春秋』を「周禮」に直結するのである。賈逵は「周禮盡在魯矣。史法最備、故史記與周禮同名」(左傳序疏引)と述べ、魯史(史記)は、周公の制定した「周禮」を代々の魯の史官が忠實に踏まえて出来上つた規範の書と捉え、次に「孔子覽史記、就是非之説、立素王之法」(左傳序疏引)、「脩春秋、約以周禮」と述べ、魯史をみ、その原文に於いて是非善惡の判斷が下されていらない箇所については、それを明確にし、規範の書としての性格を、一層「周禮」を中心理念として統一することにより強調して、孔子は『春秋』を制作したとすることである。つまり『春秋』は「周禮」に他ならず、『春秋』によつて孔子は「周禮」を顯揚したのであると、賈逵は理解したのであつた。かくて『春秋』制作と密接な關わりをもつ「獲麟」解釋を行うのであるが、陳欽とは異なり、五行相生の循環法則である脩母致子説に従う。即ち『春秋』を「周禮」と捉えることは、「春秋者禮也」(左氏説、左傳 哀公十四年疏引)とあるが如く、禮と認識することであり、禮は火に配當される、その『春秋』を修めたために(脩母)、火の子である土に配當される麟が出現したのだと解釋するのである。

勿論この説は賈逵獨自のものではなく、『毛詩』周南麟之趾に、禮の應徴として麟を捉えている傳がある。しかし「獲麟」という場はその學説を適用し、「周禮」との關わりのもとに捉えるところに、賈逵の獨自性がある。

また賈逵は、五行説からではなく、方位からも「獲麟」解釋をする。

周在西、明夫子道繫周。(左傳哀公十四年疏引)

とあるのがそれである。『左傳』によれば、麟は曲阜の西に於いて捕えられた。周は曲阜の西にある。従つて孔子の手になる『春秋』は「周禮」に繫がつているというのであり、前述の解釋と主旨は同じである。

さてこのように『春秋』を「周禮」に結びつけ、更に『春秋』を『左傳』の義理に依據して説き、即ち「周禮」―『春秋』―『左傳』と位置付ける。何故か。賈逵の左氏立學の論點は三點擧げることができ、公羊學の黜周王魯説を否定し、『左傳』の「春王周正月」が尊王思想に富むと主張すること、『公羊傳』の權の思想を否定し、『左傳』には君臣の大義があると主張すること、この二點に注視したい。公羊學は革命期・草創期には適合する原理を提供はするが、今や太平守成の世、その世に適合するものではないとの認識に立ち、『左傳』の特質をあげ、『左傳』こそが太

平守成の世に緊要である支配原理を提供するものであると把握したことを、この二點は物語つているのである。そしてこの『左傳』は、「獲麟」解釋によつて裏付けられた「周禮」に直結する『春秋』の正統なる「傳」であり、それ故『左傳』に支配原理を求めるとは、究極のところ周公が成王のために制作した王者一統を具現する「周禮」に、具體的な國家秩序維持原理を求めようとしたことになる。かくて賈逵は、「周禮」の行政法典である『周禮』に注目して『周禮解詁』を著す。それは、國家秩序維持を目的とする、それを實現し得る行政法典こそが、國家體制に於ける原理となるが故に、賈逵は『周禮』に注釋を施したのである。

六、何休の解釋

何休は、既に完成している、緯書説を攝取した公羊學に於ける「獲麟」解釋を、『公羊傳』の注解にそのまま繼承しつつも、そこに新しい解釋を捻出しようとする。今、何休の煩雜な「獲麟」解釋に附隨するものは姑く措き、「獲麟」の條に於いて『春秋』の性格を決定付ける解釋のみをあげ、次に説明する。

① 夫子素案圖錄、知庶姓劉季當代周。見新采者獲麟、知爲

其出。何者、麟者、木精、薪采者、庶人然火之意。此赤帝將代周居其位。故麟爲薪采者所執。〔反袂拭面涕沾袍〕注)

②得麟之後、天下血書魯端門曰、趨作法、孔聖沒、周姬亡、慧東出、秦政起、胡破術、書記散、孔不絶。子夏明日往視之、血書飛爲赤鳥、化爲白書、署曰演孔圖、中有作圖制法之狀。孔子仰推天命、俯察時變、却觀未來、豫解無窮、知漢當繼大亂之後。故作撥亂之法以授之。〔君子曷爲爲春秋。……莫近諸春秋〕注)

①何休は、孔子が「獲麟」以前に「圖録」によつて高祖が周に代つて新王となることを予め知つていたとする。何休のいう「圖録」とは、光武帝期に形成された「卯金刀帝出、復堯之帶」(尙書中候公羊傳哀公十四年疏引)の類と思われる。そして「獲麟」事件に遭遇し、それによつて孔子は高祖受命を確認したとし、その立證として同じく光武帝期に於ける高祖の權威化を圖る「獲麟」解釋をそのまま使用する。

②何休は、「得麟之後……、中有作圖制法之狀」と「演孔圖」をそのまま援引する。つまり「獲麟」によつて高祖の受命を確認できたが、その後すぐに「春秋」制作に着手したのではなく、端門の書をみて、後の大亂を予め知り、また己に天命が降つたことを認識してはじめて、大亂の後の

劉漢王朝のために『演孔圖』にのつとり、「撥亂之法」を『春秋』に託して制作したと、何休は説明するのである。

さて以上のように「獲麟」そのものに就いては『春秋』制作の直接的な契機とは捉えず、劉漢王朝の受命の證とするのみであるが、それを含む「獲麟」の條の注解に於いて、緯書に依據し『春秋』を撥亂反正の書と把握して、明確に支配原理の面に於いての春秋漢代制作説を主張する。それは、もはや草創期と異なつて、「獲麟」解釋のみによつて革命の書としての『春秋』を前面に押し出すことができなくなつたからであろう。また章句の學問を改め、『公羊傳』そのものに注解を施したため、「君子曷爲爲春秋。撥亂世、反諸正、莫近諸春秋。(中略)制春秋之義、以俟後聖」という統一國家のための支配原理を積極的に提供するものと『春秋』を確信する、『公羊傳』本來有していた思想に接近し、『春秋』を劉漢王朝の支配原理を提供する書と理解したからでもあろう。

さてこの何休の思想は、新しい「獲麟」解釋によつて完成するのである。即ち何休公羊學の特質としてあげられる張三世説と「獲麟」解釋とを結合させるのである。董仲舒にひとつの史觀として存三統説があり、それは歴史的發展に於ける革命の必然性を説き、劉漢王朝の正當性を主張す

ることを目的としたが、何休の張三世説は、背景に劉漢王朝の大帝國主義的な政策を有し、史實を假借して、衰亂の世↓升平の世↓太平の世と進むという進歩史觀を示すものである。その太平の世の最後に「獲麟」がある。何休はいう、「必止於麟者、欲見撥亂功成於麟。猶堯舜之隆、鳳凰來儀。(中略)明太平以瑞應爲效也」と。即ち「獲麟」は、太平の世の書法の特徴である徵辭であつて、撥亂反正がなつた太平の世の瑞應と捉えられているのである。勿論太平の世とは漢代社會を指している。つまり「獲麟」は、『春秋』に託された支配原理によつて實現される漢代社會の太平の瑞應と捉えられたのである。かくて何休公羊學の根幹である、『春秋』を漢代太平社會の予言の書と捉える考へは、この「獲麟」解釋によつて立證されたのである。

おわりに

兩漢の「獲麟」解釋の歴史的スケッチを試みて明らかになように、「獲麟」解釋は、その時代の政治的狀況に左右された。即ち「獲麟」は、孔子『春秋』制作の意圖と密着するため、劉漢王朝の政治的イデオロギー化を圖る各々の春秋學の契機と把握され、それ故、その對象である劉漢王朝の政治的狀況が變化すれば、各々の『春秋』理解も變化し、

その關鍵となる「獲麟」解釋もおのずから變化する。つまり政治的相違が「獲麟」解釋の相違となるのである。従つて「獲麟」解釋から構築される各々の春秋學の相違も政治的相違であることは言うまでもない。

さて補足しておこう。何休は「獲麟」解釋によつて『春秋』を漢代社會の太平を予言する書としたことは述べたが、更にその『春秋』を具體的な改制の書と捉える。即ち「春秋改周之文、從殷之質」(公羊傳 桓公十一年注)と述べ、「春秋」に於ける改制は「殷禮」に從つたものであるとし、その具體的な支配原理を「禮記」王制に求めるのである。つまり漢代社會の太平は、「殷禮」の支配原理によつて具現されたものであると考へるのであつた。この何休及び五で述べた賈逵の所説を統一したのが鄭玄である。鄭玄はまず麟を金獸とし、大きく『春秋』を規範の書と捉え、更に土獸・木獸とし、『春秋』を「周禮」・「殷禮」に結びつけ、『周禮』・王制にその具體的な支配原理を求めるのである。それは結局この「獲麟」解釋によつて『春秋』三傳及び「春秋緯」を關連付け、孔子を中心とする經書體系を組成しようとする目的があつたと思われる。後日、その鄭玄の「獲麟」解釋に就いては詳論することにして、今は筆を擱くことにする。

注

- (1) 「獲麟」解釋とは、哀公十四年の經「西狩獲麟」の要素である、麟の出現、麟を捕えること、西の地で捕えることなどを、いかに解釋するかを問題とする。
- (2) 『漢書』哇弘傳
- (3) 前漢の災異説及び劉向の災異説に就いては、田中胤妙已「劉向の災異思想について——前漢災異思想の一面——」（集刊東洋學24）に詳論がある。
- (4) 『禮記』禮運疏に引かれているものは「吉凶不並、瑞災不兼。今麟爲周亡天下之異、則不得爲瑞」となっている。（知麟應孔子而至）は劉向に従った許慎の見解である。
- (5) 司馬遷は「太史公自序」に於いて、「春秋者禮義之大宗也」と述べ、「春秋」を秩序原理と把握した。
- (6) 永始元年の成帝への奏言に、「王者必通三統、明天命所授者博、非獨一姓也。……是以富貴無常。不如是、則王公其何以戒慎、民萌何以勸勉。……自古及今、未有不亡之國也」と述べる箇所がある。これは谷永らと同様な思想を有しているかのよう受け取られるが、王朝交替論を主張しようとしたものではなく、劉漢王朝の衰えていく現實を把握し、それに對處したもので、その眞意は、成帝に警告を與え、一姓に限らない受命者＝劉漢王朝をいかに永續化すればよいかという所にあつた。
- (7) 鄭玄・服虔は陳欽の立論に従い五事・五行を解釋の論據とする。後述する賈逵の解釋に於いては、五事に結びつけた明文はないが、私は賈逵も五事に結びつけて解釋したと思う。そうであれば、服虔がいう「麟、中央土獸。土爲信、信、禮之子。脩其母致其子。視明禮脩而麟至」（禮記（禮運疏引）の如くになる。

- (8) 漢火德説は劉歆にはじまるのではなく、『漢書』郊祀志賛によれば、劉向にはじまると思われる。
 - (9) 狩野直喜『兩漢學術考』に「公羊學と圖讖とは、同一物といふ事は出來ぬとしても、前者が後者を利用したといつても差支へないかも知れぬと思ふ」とある。
 - (10) 『緯書の基礎的研究』第八章「劉漢關係緯書の五德終始説」
 - (11) 「賈逵の解釋」の節參照
 - (12) 安居香山「後漢における受命改制と緯書思想」（大正大學研究紀要）に詳論がある。
 - (13) 『中國思想通史』第二卷第七章
 - (14) 日原利國「白虎觀論議の思想史的位置づけ」（漢魏文化6）に詳論がある。
 - (15) 「麟信而應禮」
 - (16) 中江丑吉『中國古代政治思想』所收「公羊傳及公羊學に就いて」參照
 - (17) 鄭玄の『周禮』解釋に就いては、拙稿「鄭玄の周禮解釋に就いて」（無窮會東洋文）を參照されたい。
 - (18) 鄭玄の「獲麟」解釋に就いては、昭和五十一年度東京教育大學漢文學會大會に於いて、口頭發表を行い、基本的解釋に就いては明らかにした。また何休の改制にもその時觸れた。
- 附記 本論に就いては中江丑吉「公羊傳及公羊學に就いて」に啓發される所が多かつた。
- （學習院高等科教諭）